

「地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する検討会」（第9回）【議事要旨】

1 日 時 平成26年10月20日（月） 10:00～12:00

2 場 所 総務省10階1002会議室

3 出席委員（五十音順）

阿部 正浩	中央大学経済学部教授
岡田真理子	和歌山大学経済学部准教授
（座長）辻 琢也	一橋大学大学院法学研究科教授
山野 岳義	一般財団法人全国市町村振興協会理事長

4 議事次第

- （1）開会
- （2）配布資料説明
- （3）意見交換
- （4）その他

5 議事の経過

- 事務局からの説明の後、意見交換が行われた。
委員からの主な意見は以下のとおり。（→は事務局からの説明。）

（人事委員会機能のあり方について）

- ・ 民間給与実態調査の標本データについては、地方においてはデータ数が少ないという問題もあるが、データに異常値があったときの取扱いをどうするかという問題もあるのではないか。
- ・ 人事委員会勧告における標本データの不足を補うための方法として、ブロック別に調査を行いブロック別の給料表を作るとすることも案としては考えられるのではないか。その場合、ブロック内の政令市等の民間賃金の高い地域とその他の地域との給与水準を調整するための地域手当が必要であり、全国の水準と調整する地域手当とブロック内の手当と2段階になってしまうという複雑さはある。
- ・ 標本データ数を増やすことも重要であるが、データの安定性、比較可能なデータをきちんと確保するということがより重要ではないか。
- ・ ラスパイレス比較を行う際のデータの突合率をあげるための方法として、例えば、年齢を現在2歳刻みで比較しているものを5歳刻みで比較するといった方法は考えられないか。

（市町村の給与のあり方）

- ・ 市町村の給与について、人事委員会がある場合には、公民比較をして民間の給与水準と

あわせることで運用面の問題を一定程度抑えているという面がある一方、人事委員会がない場合にはそれを抑制するシステムがないということか。

→ 運用の適正化に関しては人事委員会の有無よりも都道府県による管理や議会の意識が高いかどうかといった要因が大きいと考えられる。

- ・ 独自給料表については非常に悩ましい問題である。

→ 国の給料表を基準にして補正をかけて調整していくというものや全くの独自に設定しているもの、号給を継ぎ足したものなど、独自給料表にも様々あり、給料表を分析することの難しさから、ラスパイレス指数による水準の管理に移行してきた経緯がある。

- ・ 市町村の適正な給与水準を考えるにあたって、基準が民間給与、国家公務員給与、近隣の団体、都道府県といったように複数あり、やや分かりにくくなっているのではないか。
- ・ 級別の職員構成については、級ごとの比率だけでなく、年齢別・級別に構成が出ているとその構成が適正なものかどうか判断しやすいのではないか。
- ・ 団体ごとに合併など事情が異なるため、個別の職員構成までの助言は難しいことから、ラスパイレス指数と給料表の問題がクリア出来れば、あとは団体に任せるといったように割り切りも考えられるのではないか。
- ・ 団体の規模は区々であるが、類型ごとに適正な給料表の級の水準を示す必要があるのではないか。
- ・ 適正な給料表の級数を検討するにあたっては、個々の仕事の重さをきちんと評価して職務給として定義した方がよいのではないか。

(給料表のあり方について)

- ・ 獣医師のような採用困難な職種もあることから、国の専門行政職に相当するような給料表を導入するということも考えられるが、適用対象が広がりすぎる懸念はある。
- ・ 給料表を個別に措置する必要があるかという点については、その職を公務としてどこまで担うべきなのかということとあわせて検討する必要がある。
- ・ 規模の面から考えれば、一般行政職以外で人数が多い教育職等は個別の給料表で対応し、少数の職種で給料表を個別に設ける必要がないものは、一般行政職を適用するということが費用対効果の点からすると妥当ではないか。
- ・ 独自に給料表を作るまでもないが、職務の特殊性から給与上の調整が必要な場合は、調整額や特殊勤務手当で措置することがあるが、特に調整額についてはフォローする必要があるのではないか。

以 上

文責：総務省自治行政局公務員部給与能率推進室（速報のため事後修正の可能性あり）